

資料

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画「ごみ半減プラン」の策定から ごみ減量市民会議設置までの経緯

平成 23 年 5 月 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画「ごみ半減プラン」の策定

「ごみ半減プラン」では、循環型社会、低炭素社会の構築による持続可能な社会の実現に向けて、平成 23 年度から 32 年度までの 10 年間でごみの焼却量を半減するという目標を設定。

平成 23 年度「生駒市ごみ有料化等検討委員会」での検討

有識者、各種団体関係者、公募市民が参加する「生駒市ごみ有料化等検討委員会」を設置し、「ごみ半減プラン」の重点施策の 1 つである「家庭系ごみへの有料化の導入」について、約 1 年間にわたり検討。

その結果、その時点で有料化を導入することへの同意には至らず、まずは、市民、事業者、行政が協働でごみ減量のためにできることをやった上で、燃やすごみを半減するという目標達成のためにはやむを得ないと判断される場合には、有料化を導入すべきという意見に集約された。

平成 24 年 4 月～25 年 9 月「生駒市ゴミ半減会議」を設置し、「ごみ半減トライアル計画」を実施

生駒市ごみ有料化等検討委員会からの答申を受け、平成 24 年 4 月から「ごみ半減トライアル計画」を実施。

平成 25 年 10 月「ごみ半減トライアル計画」の検証

1 年半にわたるごみ半減トライアル計画の結果を生駒市ごみ半減会議が検証し、報告書にまとめ、平成 25 年 12 月に市長と市議会に提出。

平成 26 年 3 月 生駒市議会定例会で可決

生駒市ごみ半減会議の報告を受け、平成 26 年 3 月生駒市議会定例会に家庭ごみ有料化を提案し、本会議で可決。

平成 27 年 4 月 家庭ごみ有料化開始

平成 27 年度 1 年間の家庭ごみ集積所での収集量は、平成 26 年度比 13.8%削減。

平成 28 年度 「生駒市ごみ減量市民会議」活動開始

燃えるごみのさらなる削減をめざし、市民・事業者・行政の連携でごみ減量に向けた活動を実践する「生駒市ごみ減量市民会議」を設置。

ごみ半減トライアル計画とは…

「生駒市ごみ有料化等検討委員会」の答申を受け、ごみ有料化以外の方法で、市民・事業者・行政が連携して、知恵を絞り汗をかいて燃えるごみの減量に取り組もうというもの。

トライアル計画の核となるのはモデル地区の取り組みで、ごみ半減プランに掲げられている重点施策を中心に、その時点のシステムの中で実践できるあらゆる手段でごみの減量に取り組んだ。

[モデル地区の取り組みの具体例]

- ・自治会回覧等での意識啓発
- ・各戸を訪問しての協力依頼
- ・ミックスペーパー分別シール配布による分別強化
- ・懇談会・意見交換会の実施による情報提供や疑問点の解決
- ・水切りの徹底やキューロ使用による生ごみ削減

など

ごみ半減トライアル計画の結果、燃えるごみの量は、モデル事業開始前と比べて約 3.7%の削減にとどまった。

市内全域と比べると、比較的協力が得やすいモデル地区であっても大幅な削減はできなかったこと、モデル地区と同様の取り組みを全市展開した場合をシミュレーションすると、平成 32 年度の燃えるごみの削減率は 11.8%になると予想されることなどから、生駒市ごみ半減会議では燃えるごみ半減のためには有料化の導入はやむを得ないという結論に至った。

ただし、有料化の導入だけでは半減は達成できないと考えられるため、燃えるごみ半減という目標を達成するためには、有料化と併せて生ごみの分別収集や、市民・事業者・行政が協力して一層の啓発やごみ減量のための行動を実践するなど更なる努力が必要であるという意見、及び、今後の取り組みについての提言を添えて報告書として提出した。